

議案第17号

平成30年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成30年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,143千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ260,085千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

平成31年 3月 5日提出

木古内町長 大森伊佐緒

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 使用料及び 手 数 料		30,180	△1,300	28,880
	1 使 用 料	30,101	△1,300	28,801
4 繰 入 金		102,154	△43	102,111
	1 繰 入 金	102,154	△43	102,111
7 町 債		69,000	△800	68,200
	1 町 債	69,000	△800	68,200
歳 入 合 計		262,228	△2,143	260,085

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		51,865	△743	51,122
	1 総 務 管 理 費	51,865	△743	51,122
2 施 設 費		112,790	△1,100	111,690
	1 施 設 整 備 費	112,790	△1,100	111,690
3 公 債 費		97,523	△300	97,223
	1 公 債 費	97,523	△300	97,223
歳 出	合 計	262,228	△2,143	260,085

## 第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前			補 正 後			償還の方法
	限 度 額	起債の方法	利 率	限 度 額	起債の方法	利 率	
下 水 道 事 業 債	69,000	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し、 利方式で 入れる政 方金及 資金共 方公団 金金融機 金につ につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率)	68,200	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し、 利方式で 入れる政 方金及 資金共 方公団 金金融機 金につ につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 については当 該借入先と協 定するもの とする。た だし、町財政 の都合により 据置期間及び 償還期限を短 縮し、もしくは 繰上償還又は 低利債に借換 えすることができる。
計	69,000			68,200			